

## 2歳児保育室「あそびば『ほこあ』」における成果と課題

### ～保育実践力養成と子育て支援の相互機能の側面から～

や はぎ やす こ  
矢 萩 恭 子

#### 〈要 旨〉

本研究は、田園調布学園大学子ども未来学部子ども未来学科(2006～2009年度は人間福祉学部子ども家庭福祉学科)における総合演習授業において筆者が開設した2歳児保育室「あそびば『ほこあ』」2年間余りの授業実践について、その記録を振り返り、利用者である親子と学生保育者双方に有する意義および本保育室が担う課題について検討を加えたものである。近年、保育の場に求められる役割や機能の多様化に伴い、保育者としての資質や専門性の向上を目指した動きが続く中、保育士・幼稚園教諭の資格・免許を目指す学生を養成する課程においては、各専門科目および実習での学びを統合し、より一層保育実践力を高めることが求められていると言える。そこで、筆者は、2011年度より、3,4年次(子ども未来学科以降は3年次と4年生有志)のゼミナール授業である「総合演習」科目において、大学近隣に在住する未就園の2歳児親子を対象とした保育室を開設した。

2歳児保育室「あそびば『ほこあ』」は、正規の実習教育以外の場で保育者の援助や役割について実践的に学ぶための本格的な保育の場を目指しており、学生は、計画・準備・実践・反省から、次の計画へとつながる「保育の循環性」を一定のサイクルで学ぶが、筆記・写真・動画などによる授業記録、毎回の実践のまとめである「ほこあの一と」、学生アンケート、保護者アンケートなどを手掛かりに本授業実践を振り返り、検討を行った結果、以下の点が明らかとなった。まず、本保育室の成果として、子ども・学生・保護者いずれにとっても相応の意義を有するという点、その意味で、保育者養成機能と子育て支援機能が相互に成り立ちうるということが示唆された。次に、保育実践力養成上の課題として、①本授業の試みと成果を他の専門授業や実習教育とどのように連動させていくか、②実習教育において現場実習の経験と成果をより高める事前・事後指導の工夫・強化を図るにはどうしたらよいかという問題が浮き彫りとなった。さらに、研究上の課題として、①「保育実践力」に関する精査とその中身の質的分析、②「保育実践力」を高めるための具体的な教授方法の開発が今後求められていると言える。

#### 〈キーワード〉

保育者養成 総合演習 大学内における保育実践 保育実践力 学内子育て支援施設 子育て支援

## I. はじめに

### 1. 本研究の背景

現代の少子高齢社会における我が国の子どもや子育てを取り巻く環境の変化は、子育て文化の世代間による継承を困難にし、家族機能や地域の子育て力の低下によって、子育ての孤立化や育児不安・育児ストレスの増大を招き、深刻な児童虐待問題などを惹き起こしている現状がある<sup>1)</sup>。加えて、日本社会の経済情勢や労働力の問題を背景に、就業・雇用形態の変化がもたらされ、女性の就労、共働き世帯や非正規雇用の増加などの現状から、平成 25(2013)年 4 月 1 日現在約 2 万 3 千人<sup>2)</sup>という待機児童問題は、現在我が国の保育をめぐる中心的課題の一つである。

こうした社会状況を背景として、子育てを社会全体で支える「子育ての社会化」<sup>3)</sup>が、我が国の保育における重大な課題となっているが、それに伴って、保育所の機能や役割が多様化し、業務量の拡大や児童・家庭問題の複雑化に対応する保育所の質の向上や保育者の専門性を高める観点から、平成 20(2008)年 3 月に厚生労働大臣告示として『保育所保育指針』が改定された。このことを受けて、平成 21(2009)年 11 月より厚生労働省の「保育士養成課程等検討会」における 6 回の検討・議論を経て、平成 22(2010)年 3 月 24 日「保育士養成課程等の改正について(中間まとめ)」の報告書が出され、指定保育士養成施設に対して修業教科目、単位数、教科目の目標および内容、履修方法の改正が指示され、平成 23(2011)年度入学生以降、保育士養成課程のカリキュラム改正が実施された。改正の内容は、①教科目の配列、②教科目の新設、③教科目の名称の変更等、④教科目の移行、⑤単位数の変更、⑥保育実習IIにおける実習受け入れ施設の範囲や要件の見直し、の 6 点であった。平成 22(2010)年 7 月 13 日に厚生労働省雇用均等・児童家庭局長による通知(「児童福祉法施行規則の一部を改正する省令等の施行について」)が発出され、10 月末日までの学則(カリキュラム)変更申請に関する具体的な周知・説明が行われた後、平成 23(2011)年 4 月 1 日より全国の保育士養成施設において新たなカリキュラムが発進した。

一方、文部科学省でも、平成 18(2006)年 7 月 11 日の中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の答申を受け、「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令(平成 20 年文部科学省第 34 号)」により、平成 22(2011)年度入学生以降、「教員として最小限必要な資質能力の全体について、確実に身に付けさせるとともに、その資質能力の全体を明示的に確認する」ため、課程認定大学の教職課程の最終段階において「教職実践演習」という新たな必修科目が導入された。これに伴い、学生の教職課程での学習の履修状況を記入し、その成果を確認する「履修カルテ」の作成も義務付けられた。(本学でもこれに対応するため、平成 21(2010)年 11 月より「教職課程委員会」が設置され、「履修ファイル」の開発が行われ、平成 25(2013)年度後期に初めての「教職実践演習」授業が進行中である。)<sup>4)</sup>

以上のように、保育士養成・教員(幼稚園教諭)養成いずれについても、現代の社会状況および子育ての現状から、より専門性の高い保育者の養成を通じて、保育の質の向上を目指し、量の

確保を図る動きが続いているのである。指定保育士養成施設および幼稚園教諭一種免許の課程認定大学として保育者養成にあたる本学科の置かれている背景である。

## 2. 2歳児保育室「あそびば『ほこあ』」開設の経緯

既に、併設園として「調布幼稚園」(東京都世田谷区東玉川)と「田園調布学園大学みらいこども園」(神奈川県川崎市中原区新城)をもつ本学において、本学科では、1年次必修科目として正規の実習教育とは別に保育実践の場を設けている授業実態もあった。しかし、学生自身がより主体的に継続して保育実践に直接かかわり、大学で学ぶ専門的な理論と保育実践との統合を図る試みとして、本ゼミの未就園児保育室「あそびば『ほこあ』」は、スタートした。本保育室は、保育者の援助や役割について実践的に学ぶための本格的な保育の場を目指しており、計画・準備・実践・反省から次の計画・実践へとつながる“保育の循環性”を一定のサイクルで学ぶものである。また、ゼミのなかまとともに子どもから学び振り返る実践過程を通じて、本学科のカリキュラム・ポリシーでもある「循環する学びのプロセス」を積み重ねることによって、保育者の資質として不可欠な、体験を通して成長し続けるための基礎力ならびに理論と実践をつなぐ真の保育実践力を身につけることを目的とした。さらには、本ゼミ生に限らず、保育を学ぶ大勢の学生たちが生活する大学構内という身近な場所に地域の親子を招き入れることの意義と、この地域で子育て中の親子に対してここに位置する保育者養成大学が果たす意義と役割を考えたことも、開設に至る大きな動機となっている。

平成23(2011)年11月に初回の保育室をスタートさせるにあたって、保育室開設に向けて行った準備としては、以下の通りである。

### 1) 保育室開設に向けた準備 <学生(授業)>

- ・夏の学外研修(ゼミ合宿)にて、乳児保育施設(お茶の水女子大学「いずみナーサリー」)や、保育所の見学(東京都内公立保育園、認定こども園「こどものもり」)および「東京おもちゃ美術館」の体験見学を行い、保育室の環境や遊具について学ぶ。
- ・ゼミ授業にて、保育室の保育目標、保育内容、実際の運営の詳細に関する協議を行う。
- ・保育室に必要な備品(看板・親子名札・手作りおもちゃ・牛乳パックの幼児用椅子等)を、分担・協力して制作する。

### 2) 保育室開設に向けた準備 <教員>

- ・学内保育施設の先行事例から保育室内容の骨子について計画する。
- ・保育室に必要な備品、教材、遊具の検討と購入・確保を行う。
- ・学生への指導内容の計画立案を行い、実施する。
- ・参加親子を10組程募集する。(案内・告知・概要説明)
- ・学内手続きを進める。(開催稟議、実施教室の確保等)

- ・ 保険会社の選定および保険契約を行う。
- ・ 事故に備え、大学保健室への協力要請を行う。
- ・ 保育の流れについて詳細を学生と打ち合わせる。

さらに、学生には「あそびば『ぽこあ』」での実践および観察をもとに「保育の体験」に基づく実践経験から、保育に関する主要なテーマ(保育者の子どもとのかかわり・子ども理解・保育者の役割や援助・保育環境と子どもの遊びなど)

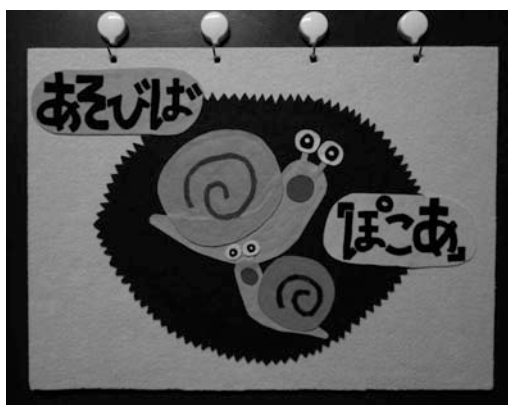


写真1 「あそびば『ぽこあ』」の手作り看板

について学びながら、「小論文」または、「ゼミ研究」(卒業研究)へのまとめを指導することとした。

### 3. 本研究の目的と方法

前節までに述べた背景と経緯から、2歳児保育室「あそびば『ぽこあ』」を開設して以来2年余り、平成26(2014)年1月で全27回となる保育実践および前後の授業実践を通じて、学生保育者が保育に取り組む過程を検証し、その授業成果について振り返るとともに、今後へ向けた課題を明らかにすること、また、養成段階における保育実践力の養成というときに示されるべき「保育実践力」とは何か、ならびに、その保育実践力を養成する上での課題について検討することを本研究の目的とする。

研究の方法としては、筆記および写真や動画などの映像による総合演習授業の記録、毎回の保育実践ごとに保護者および学生の双方に発行してきたおたよりである「ぽこあの一と」(巻末資料)、学生アンケート、保護者アンケート、毎回お願いしている参加保護者の感想用紙等を基にして、本授業の振り返りおよび考察を行い、本保育室のもつ養成機能と子育て支援機能について検討する。

## II. 大学内子育て支援施設あるいは大学内における保育実践の先行事例

本章では、本授業実践を振り返る前に、大学内に子育て中の親子を招き入れるひろばや保育所等の施設を開設して、その機能を地域社会に開放している保育者養成大学(保育者の資格または免許の課程を有する大学)について、これまでの国の施策を概観し、先行事例を確認する。

### 1. 国の子育て支援施策の経緯における地域子育て支援拠点事業

周知のとおり、平成元(1989)年の1.57ショックを端緒として、我が国の少子化対策は始まった。平成6(1994)年の「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について(エンゼルプラン)」

平成 11(1999)年の「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について(新エンゼルプラン)」が、それぞれ文部・厚生・労働・建設の 4 大臣、大蔵・文部・厚生・労働・建設・自治の 6 大臣合意をみた後、平成 15(2003)年には、「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体および企業等における 10 年間の行動計画の策定および実施がなされている。さらに同年、議員立法により「少子化社会対策基本法」が成立、これに基づき、平成 16(2004)年に「少子化社会対策大綱」が閣議決定され、これに盛り込まれた施策の推進のため「少子化社会対策大綱に基づく具体的実施計画(子ども・子育て応援プラン)」が策定され、平成 17(2005)年からの 5 年間に講ずる具体的な施策と目標が掲げられた。

「子ども・子育て応援プラン」では、次世代を担う子どもは中学生や高校生を含めてすべての子どもであること、子どもや子育てを応援するのは行政だけではなく、事業所や地域社会全体であることが考え方として示され、「児童福祉法」の改正によって「子育て支援事業」が法定化され、放課後児童健全育成事業や、一時保育、育児訪問、病後児保育、ファミリーサポートセンター、つどいの広場、地域子育て支援センター、子育て支援総合コーディネーター事業などが本格的に始動した。ここに、大学も地域社会の一員として国の子育て支援施策に参加していく流れを見ることができるといえる。

一方、これに先駆けて、平成 5(1993)年、保育所地域子育てモデル事業として、全国 66 箇所保育所を中心とした地域の子育て支援が制度化され、これが、平成 7(1995)年に「地域子育て支援センター」事業へと名称変更された。<sup>5)</sup>「地域子育て支援センター」は、地域における育児相談や育児サークル等の支援を行う中核的施設としてエンゼルプランにも整備目標が掲げられ、保育所などに併設されてきているという。その後、平成 14(2002)年には、「つどいの広場」事業が制度化され、平成 19(2007)年には、主として当事者の活動団体であるつどいのひろば、保育所の子育て支援センター、そして児童館における乳幼児対象の活動の三者が、「ひろば型」「センター型」「児童館型」の「地域子育て支援拠点」事業として再編された。つどいの広場は、孤立しがちな親子が自由に集い、交流して互いに支えあうような居場所づくりが原型となっており、子育て当事者や子育て経験者が草の根的に取り組む「ひろば活動」から、先駆的な実践団体が NPO 法人となり、商店街の空き店舗や民家などを利用した「ひろば」が各所で見られるようになっていったものである。「地域子育て支援拠点」は、厚生労働省の実施要項で、①親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育てに関する相談・援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育ておよび子育て支援に関する講習の実施、を行うことが規定されている。<sup>6)</sup>

その後、平成 17(2005)年に誕生した少子化担当大臣のもとに、平成 19(2007)年、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略がまとめられ、「ワーク・ライフ・バランス」の実現と、包括的な次世代育成支援の枠組みの構築とに同時に取り組むことが不可欠であるとし、同年 12 月には「ワーク・ライフ・バランス憲章」が制定された。

さらに、平成 22(2010)年、「新待機児童ゼロ作戦」についての検討を経て、「子ども・子育てビ

ジョン」が閣議決定され、5年間の数値目標が示される中で、地域子育て支援拠点事業は、全国に1万か所(中学校区に1か所の割合)の設置が目標として掲げられた(平成24(2012)年度5,968か所)。このとき、「チルドレン・ファースト」の考えから「少子化対策」は、「子ども・子育て支援」へと理念の転換が図られ、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的な制度の構築に向けた検討が始まった。

その流れの中で、総合こども園構想を盛り込んだ「子ども・子育て新システム」の基本制度が平成24(2012)年3月の国会に提出されたが、安定財源確保に絡む社会保障と税の一体改革に関する自公民の3党合意から、平成24(2012)年8月に「子ども・子育て関連3法」へと姿を変え、消費税増税分の7000億円を財源として、内閣府を中心とした一元的体制の下、教育・保育・その他の子ども・子育て支援の量的拡充と質の向上を図るため、「子ども・子育て支援新制度」として平成27(2015)年の本格施行が予定されている。この、「子ども・子育て関連3法」によって地域子ども・子育て支援事業給付分として位置づく事業の概要としては、新規事業3項目を含む全13項目が掲げられており、その2番目に挙げられる「地域子育て支援拠点事業」は、さらに、機能別に「一般型」「連携型」「地域機能強化型」(新設)に再編され、地域支援・利用者支援の機能強化が図られているところである。(図1)<sup>7)</sup>

### 地域子育て支援拠点事業の充実について

- ・ 地域子育て支援拠点事業は、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、全ての子育て家庭を地域で支える取組としてその拡充を図ってきた。
- ・ 「子ども・子育てビジョン」においても、1万か所(中学校区に1か所)の設置を目標として掲げ、重点的に取組を推進。 → 地域子育て支援拠点事業として事業開始から5年が経過し、実施形態の多様化。
- ・ 更に、昨年8月に成立した「子ども・子育て支援法」では、子育て家庭が子育て支援の給付・事業の中から適切な選択が出来るよう、地域の身近な立場から情報の集約・提供を行う「利用者支援」が法定化。

→こうした状況を踏まえ、平成25年度(平成24年度補正予算で安心こども基金の事業として組替)より、以下二点を実施し、事業の更なる拡充を図る。

- ①機能別に再編：従来の「ひろば型」・「センター型」を「一般型」に再編し、職員配置や活動内容に応じた支援の仕組みとする。(「児童館型」は「連携型」として実施対象施設を見直し。)
- ②機能の強化：「利用者支援」・「地域支援」を行う「地域機能強化型」を創設する。

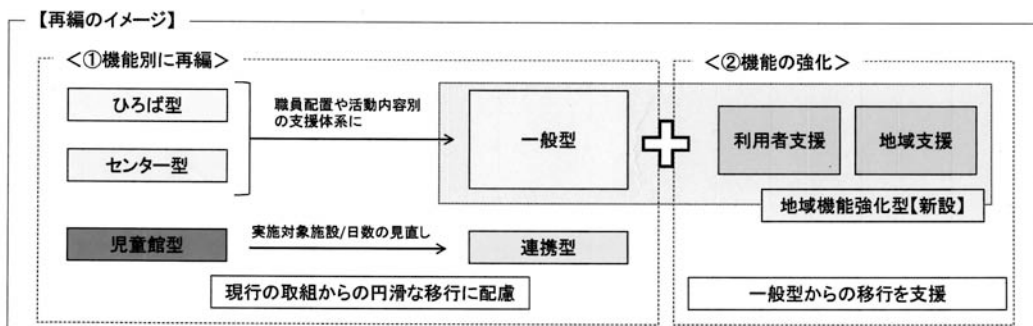


図1 厚生労働省「地域子育て支援拠点事業の充実について」より  
([http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dl/kosodate\\_sien.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dl/kosodate_sien.pdf))

## 2. 大学内子育て支援施設の誕生と学内における保育実践の先行事例

### 1) 大学内子育て支援施設事例

前節に述べた「つどいの広場」事業が制度化された2年後の平成16(2004)年、大学のキャンパス内に全国初の子育て支援拠点が誕生した。東横学園女子短期大学(現在は東京都市大学等々力キャンパス)の子育て支援センター「ぴっぴ」である。<sup>8)</sup> 地域の乳幼児とその保護者を主な対象として、約160㎡のオープンスペースにオリジナル遊具や玩具、授乳スペース、キッチン、食事スペースなどが備わっており、専属の保育士2名が常駐するほか、保育学科(現在は人間科学部児童学科)の学生の研修の場として開設されている。筆者も何度か視察見学を訪れているが、大学校舎の2階にある本施設は、開設にあたって大がかりな改装を行い、オリジナルの固定遊具、上質な木製玩具を始め、民族楽器や絵本など、考え抜かれた環境が整えられ、その良質な物的環境を媒介として親子が穏やかな時間を過ごせる場となっている。また、学生の位置づけについては、あくまでも「研修」という形で、「乳児保育」や「家族援助論」「保育内容指導法言葉」などの授業を通じて参加している。当初、気軽に子どもを学生に預けてしまう保護者が見られたことから、子どもに慣れていない学生が、子ども達の個性や成長を学ぼうと参加しているとして、学生に子どもを預かることはさせていない。保護者には、温かい目で学生を育てることへの協力を呼び掛けているのである。

次に、札幌大谷大学短期大学部の子育て支援センターつどいの広場「んぐまーま」(北海道札幌市東区)の事例を見てみる。こちらは、平成17(2005)年9月に校舎5階の一室を改装し、開設された。大学直営ではなく、大学がNPO法人「かざぐるま」に委託し、協働運営となっている。<sup>9)</sup>

毎週木曜日のみの開催で、「ぴっぴ」と同様、保育科や専攻科の学生が午前と午後それぞれ1回ずつの「スポットタイム」に広場にボランティアで参加し、わらべうたや絵本の読み聞かせを行ったり、ひろばの一角でひろばの雰囲気を感じながら、指導者から教えてもらい手作りおもちゃの制作等を行う。「みんなで大きくなろう」「友だちをみつけよう」の2つの“こころ”を共通の願いとして掲げ、筆者が視察に訪れた平成24(2012)年9月27日には、室内にもこの願いが大きく貼り出されていた。(写真2)

また、「大人のスポットタイム」として、指導者がファシリテーター役となって共通のテーマについて保護者同士が交流する時間が、1階上の別室で行われているほか、「双子の会」や子育て相談などが行われている。平成23年度の活動報告を見ると、0～2歳の子どもが全体の8割以上を占め、1日平均45.1名の子ども、40.3名の大人の参加があっ



写真2 「んぐまーま」  
ひろばの閉室前に集まる様子  
中央の壁に“みんなで大きくなろう”の文字

たとのことである。

「びっぴ」や「んぐまーま」のような大学内子育て支援施設は、年々増加していることから、全国の組織的な調査がまだ十分でないため、東洋大学ライフデザイン学部の高山静子氏の調べ<sup>10)</sup>を基に、NPO法人「子育てひろば全国連絡協議会」ホームページ<sup>11)</sup>、および、最近の日本保育学会ならびに全国保育士養成協議会での研究報告からまとめてみると、全国で60余りの大学がこうしたつどいの広場を実施していることが分かった。開設の形態として、行政が大学に委託あるいは行政と大学との協働の形で設置されているものと、大学が自主事業として設置している場合とがあるが、以下に一覧(表1)としてまとめる。

(表1) 大学にある子育て支援ひろば一覧

No.	所在地	大学名(施設名)	事業名	備考
1	瀧川市	國學院大學 北海道短期大学部	子育てサロン「ありす」	
2	札幌市	札幌大谷大学短期大学部	子育て支援センター 「んぐまーま」	NPO法人かざぐるま が運営
3	札幌市	札幌大谷大学	おんがくるーむ	
4	札幌市	光塩学園女子短期大学	子育て支援室「マンマ」	
5	函館市	函館短期大学	函館短期大学「つどいの広場」	
6	福島市	桜の聖母短期大学	親と子の広場	
7	前橋市	明和学園短期大学	明短子育て広場「マンボウ」	
8	高崎市	新島学園短期大学	チャイルド広場	
9	熊谷市	立正大学社会福祉学部	子育て支援センター「ベアリス」	
10	埼玉県 比企郡	山村学園短期大学 (子ども教育センター)	鳩山町つどいの広場「ほっほ」	
11	千葉市	千葉明德短期大学	ほっとステーション「たいむ」	
12	市川市	昭和学院短期大学	昭和学院 「もこもこ・こどもセンター」	
13	東京都 世田谷区	東京都市大学	子育て支援センター「びっぴ」	
14	東京都 世田谷区	昭和女子大学	おでかけひろばSHIP	NPO法人昭和が運営 行政との連携事業
15	東京都 北区	東京家政大学 (ヒューマンライフ支援センター)	森のサロン	
16	東京都 中野区	帝京平成大学	親子広場 「プリプリキッズ・ユニバ」	



17	東京都千代田区	大妻女子大学 (児童臨床研究センター)	子育てのつどい「はぐみい」	
18	多摩市	大妻女子大学 (児童臨床研究センター)	多摩市立子育て支援センター 「たまっこ」	行政との連携事業
19	三鷹市	武蔵野大学	子育て支援室	
20	小平市	白梅学園大学	白梅子育て広場	
21	横浜市	関東学院大学	親と子のひろば「おりーぶ」	
22	相模原市	和泉短期大学	子育てひろば「はっぴい」	
23	相模原市	相模女子大学	子育て支援センター	
24	飯田市	飯田女子短期大学	子育て支援「わいわいひろば」	
25	上田市	上田女子短期大学	子育て支援活動 「どんぐり広場」	
26	浜松市	聖隷クリストファー大学	子育てひろば「たっくん」	
27	浜松市	浜松大学	親子教室「ポッケ」	
28	静岡市	常葉学園短期大学	子育て広場・とことこ広場	
29	静岡市	東海大学短期大学部	あかちゃんひろば	
30	名古屋市	愛知県立大学守山キャンパス	子育てひろば「もりやまっこ」	
31	名古屋市	同朋大学	親と子の「キッズカレッジ」	子育てサークルの 指導者が協力
32	名古屋市	名古屋女子大学	子育て支援室「たっち」	
33	岡崎市	岡崎女子大学 (親と子どもの発達センター)	親と子どもの発達センター	
34	日進市	名古屋学芸大学 (子どもケアセンター)	子どもケアセンター	
35	大津市	滋賀短期大学 (乳幼児総合研究所)	「すみれがーでん」	
36	和歌山市	和歌山信愛女子短期大学	子育て広場	
37	奈良市	帝塚山大学	子育て支援センター 「まつぼっくり」	
38	奈良市	奈良文化女子短期大学	ちびっこ広場	
39	大阪市	大阪総合保育大学 (子ども総合保育センター)	にこにこ広場	
40	東大阪市	東大阪大学 (こども研究センター)	こども研究センター	

41	高槻市	平安女学院大学	平安女学院大学 「どんぐりの森」	
42	吹田市	千里金蘭大学	金蘭おやこクラブ	
43	箕面市	大阪青山大学	子育て支援室	
44	藤井寺市	大阪女子短期大学 (地域子育て支援研究所)	子育て支援広場 「ユツタリユツタリ」	
45	京都市	京都文教大学	「ぶんきょうにこにこルーム」	「まきしま絆の会」との 協働事業
46	京都市	京都光華女子大学 短期大学部	子育て広場	京都三条会商店街振興 組合との協働事業
47	奈良市	奈良佐保短期大学	子育て支援センター 「ゆめの丘SAHO」	
48	神戸市	甲南女子大学	甲南子育てひろば	
49	神戸市	神戸大学	のびやかスペース「あーち」	
50	神戸市	神戸松蔭女子学院大学	子育て支援フリースペース 「まつぼっくり」	
51	神戸市	神戸親和女子大学	子育て支援センター「すくすく」	
52	神戸市	神戸常盤大学	子育て支援センター 「子育て広場えん」	
53	西宮市	関西学院大学 (子どもセンター)	地域の子ども・子育て支援事業 「さぼさぼ」	
54	西宮市	武庫川女子大学	子育てひろば	
55	西宮市	夙川学院短期大学	しゅくたん広場	
56	尼崎市	関西国際大学	子育て支援センター 「チャッピー」	
57	津市	高田短期大学	おやこひろば「たかたん」	
58	広島市	広島文教女子大学	すずらんひろば高陽	
59	岡山市	岡山県立大学	県大そうじゃ子育てカレッジ	行政との連携事業
60	新見市	新見公立短期大学	にいみ子育てカレッジ交流ひろば 「にこたん」	行政との連携事業
61	倉敷市	倉敷市立短期大学	子育てカレッジ倉短ひろば 「くらっこ」	行政との連携事業
62	松山市	聖カタリナ学院	カタリナ子育て支援ひろば 「ほけっと」	
63	松山市	松山東雲短期大学	しののめ広場「たんぽぽ」	
64	福岡市	西南学院大学	子どもプラザ「せいなん」	

## 2) 大学内における保育実践事例

次に、大学内における保育実践事例として以下の2事例を挙げる。1番目に、常盤短期大学の「まつの子ぐみ保育活動」<sup>12)</sup>である。これは、幼児教育保育学科2年生の「課題研究」という保育実践研究の授業履修学生10名が、園児減少により空き保育室となった附属幼稚園の1保育室を借りて行う保育活動に参加するものである。附属幼稚園を通じて地域の親子(2歳児中心)を15組募り、週1回の保育プログラムを実践する。同学科教授である江波諄子氏の指導により、平成12年度から試行錯誤を重ねながら7年以上行われた。学生は、保育内容の検討と教材研究を行い、保育実践後には参加記録を書く。江波は、親子・学生・教員三者の視点から本実践を振り返り、大学の授業による地域における子育て支援の可能性を、人や場の提供を通じて、十分に可能であると述べている。

2番目に、表1のNo.32にある名古屋女子大学文学部児童教育学科の子育て支援室「たち」の活動報告<sup>13)</sup>を見てみたい。本支援室は、ちょうど「子ども・子育て応援プラン」が策定されたのと同じ、平成16(2004)年に学科と附属幼稚園とで運営委員会を立ち上げて開設され、平成25年度でちょうど10年目という節目を迎えたという事業である。以下、内容について整理しておく。現在の運営主体は、学科単独ということになって、附属幼稚園との連携を取りながら進められている。場所は、大学の空き教室を利用、開設後3年目には専用の場所が確保され、非常勤職員2名が支援室を実質的に担当している。1歳児クラスが2、2歳児クラスが4の登録制を取り、保育時間は、各クラス月1回1～1.5時間程度の活動に加えて、月～水に10:00～14:00まで自由開室されている。開室10年目のアンケート調査では、母親同士の出会いや育児の知識や情報への期待ということで育児不安解消の場として機能していることが読み取られている。また、学生は毎回の記録提出の他、年に数回の全体での反省会に加わるようになっていく。このボランティアを希望する学生は多いが、大学授業時間と重なることにより、一部の学生にのみ参加できる場となっているため、より多くの学生が活用できるような授業やカリキュラムの検討が課題となっている。

以上、2つの実践事例からは、大学内の保育実践の場の有効性が、保育者養成・子育て支援いずれの側面からも示唆されていると言えよう。次章では、「あそびば『ぼこあ』」の実践事例について振り返る。

## Ⅲ. 総合演習授業における大学内保育実践の検討

### 1.2歳児保育室「あそびば『ぼこあ』」実践の概要

以下の6点にわたって保育実践授業の実践の概要をまとめる。

#### 1) 科目名:「総合演習Ⅰ・Ⅱ」または「総合演習」

3年次の「総合演習Ⅰ」、4年次の「総合演習Ⅱ」は、平成22年度入学生以降、学部改組ならびにカリキュラム改正により、「総合演習Ⅱ」がなくなり、3年次必修の「総合演習」のみとなる。

## 2) 履修時期および単位数

- ・ 「総合演習Ⅰ」3年次通年(必修), 演習2単位※平成21年度入学生まで
- ・ 「総合演習Ⅱ」4年次通年(必修), 演習2単位※平成21年度入学生まで
- ・ 「総合演習」3年次通年(必修), 演習2単位※平成22年度入学生から

## 3) 授業のねらいおよび到達目標

- ・ 「総合演習Ⅱ」 ※平成25年度よりカリキュラム改正により, 「総合演習Ⅱ」はなくなる

本ゼミの2歳児保育室「あそびば『ぽこあ』」は, 実習教育以外の場で保育者の援助や役割について実践的に学ぶための本格的な保育の場を目指しており, 計画・準備・実践・反省から次の計画・実践へとつながる保育の循環性を3週間～1か月のサイクルで学ぶものである。なかまとともに子どもから学び振り返る実践を通じて, 本学科のカリキュラム・ポリシーでもある「循環する学びのプロセス」を積み重ねることによって, 保育者の資質として不可欠な, 体験を通して成長し続けるための基礎力ならびに理論と実践をつなぐ真の実践力を身につけることを目的とする。

- ・ 「総合演習」※平成24年度より「総合演習Ⅰ」は3年次必修の本科目となる

「保育の体験」に基づくテーマを探究し「小論文」として結実するために, 文献講読では, その内容を解釈し, まとめ, 発表し, 議論し合うことを通じて, 保育に関する諸問題について, より深く思索する力量を身につけることを目的とする。学外研修においては, 視野を広げ, 保育の理論と実践とを統合していく力を育成する。また, 「あそびば『ぽこあ』」では, 実習教育以外の場で保育者の援助や役割について実践的に学ぶための本格的な保育の場を目指しており, 計画・準備・実践・反省から次の計画・実践へとつながる循環構造を2週間～1か月ごとのサイクルで学ぶ。

(図2) 「あそびば『ぽこあ』」における実践過程



## 4) 平成23年度より平成25年度12月までの授業内容

平成23年度は, 3年次生が「総合演習Ⅰ」を, 4年次生が「総合演習Ⅱ」を履修。未就園児保育室は準備期間を経て, 3年次生を学生保育者として平成23年度後期から始められた。平成

24年度も、4年次生となった同じ学生たちにより実践が進められ、3年次生は、事前の保育教材準備を補助し、当日は案内等の役割分担および観察者としてこれに参加し、事後は観察記録の提出と討議により「総合演習」と「総合演習Ⅱ」の連動を図っている。

各年次生とも、「あそびば『ほこあ』」での実践および観察をもとに「保育の体験」に基づく実践的なテーマを探究し、保育に関する諸問題(保育者の子どもとのかかわり・子ども理解・保育者の役割や援助・保育環境と子どもの遊びなど)について学びながら、「小論文」「ゼミ研究」(平成25年度以降は、「卒業研究」)に取り組み、指導を受ける。

#### 5) 保育のねらい・保育目標

- ・親子・学生・教員が相互に交流し、保育や子育てについて互いに学び合う場とすること。
- ・1人1人が尊重され、生きる喜びがもてるところとなること。※本学併設園の保育目標

#### 6) 毎回の実施概要

<平成23年度(後期)>

- ①対象:9組の親子(1,2歳児混合)
- ②開催日・時間:11/8(火), 11/29(火), 12/20(火), 1/24(火)の計4回, 10:40～11:40
- ③保育内容:好きな遊びの環境構成(ままごとコーナー, おもちゃコーナー, 運動あそびコーナー,



写真3 製作活動の様子



写真4 身体を使った遊び(新聞紙プール)



写真5 大型絵本を読む

描画・製作コーナーなど), 小さな集団遊び(手遊び, リズム遊び, 体操「ぐるぐるどっか〜ん」, 落ち葉を使った製作活動, 手作りマラカス等を使った楽器遊び・歌遊び, 新聞紙の雪遊び, ペーパーサート「おおきなかぶ」, 絵本・大型絵本読み, わらべ歌遊び)

<平成 24 年度(前期)>

- ①対象: 11 組の親子(2 歳児)
- ②開催日・時間: 5/11(金), 6/8(金), 6/29(金), 7/20(金), 8/10(金) の計 5 回, 10:00 ~ 11:20 頃
- ③保育内容: 好きな遊びの環境構成(ままごとコーナー, おもちゃコーナー, 運動あそびコーナー, 描画・製作コーナーなど), 小さな集団遊び(手遊び, 表現遊び, 「どうぶつ体操 1,2,3」, フープを使った色遊び, 水遊び, 絵本・大型絵本読み, 紙芝居, わらべ歌遊び)

<平成 24 年度(後期)>

- ①対象: 8 組の親子が継続。9 組の親子が新規参加。計 17 組(1,2 歳児混合)
- ②開催日・時間: 10/12(金), 11/2(金), 11/30(金), 12/21(金), 1/25(金) の計 5 回, 10:00 ~ 11:30 頃
- ③保育内容: 好きな遊びの環境構成(ままごとコーナー, おもちゃコーナー, 運動あそびコーナー, 描画・製作コーナーなど), 小さな集団遊び(玉入れごっこ, おいもほりごっこ, 大きな布遊び, クリスマスの楽しい踊り, あかおにさんとまめまきごっこ, 手遊び, 絵本, 紙芝居, わらべ歌)

<平成 25 年度(前期)>

- ①対象: 6 組の親子が継続。4 組の親子が新規参加。計 10 組(1,2 歳児混合)
- ②開催日・時間: 4/26(金), 5/17(金), 5/31(金), 6/14(金), 6/28(金), 7/19(金), 10:00 ~ 11:20 頃
- ③保育内容: 好きな遊びの環境構成(ままごとコーナー, おもちゃコーナー, 運動あそびコーナー, 描画・製作コーナー, 生き物コーナー(新規)など), 小さな集団遊び(こいのぼりのおさかなごっこ, わらべ歌あそび, 「てをつなごう」の布とボール遊び, ちょうちよになって表現あそび, ちょうちよとかえるになって表現あそび, 鳴き声まねっこあそび, プール遊び, 絵本, 大型絵本)

<平成 25 年度(後期)>

- ①対象: 7 組の親子が継続。6 組(うち 1 組が双子)の親子が新規参加。計 13 組(1,2 歳児混合)
- ②開催日・時間: 10/11(金), 10/25(金), 11/8(金), 11/22(金), 12/6(金), 12/20(金), 2014/1/24(金), 10:00 ~ 11:30 頃
- ③保育内容: 好きな遊びの環境構成(ままごとコーナー, おもちゃコーナー, 運動あそびコーナー, 描画・製作コーナー, 生き物コーナーなど), 小さな集団遊び(ミニミニ運動会, 落ち葉の宝探し, 楽器にタッチ, さかなつりごっこ, クリスマスゆきがっせんごっこ, 絵本, 大型絵本)

### <その他>

- ・持ち物：水分補給のお茶用コップ，着替え（適宜）
- ・参加費：保険料1人1回あたり50円，親子で100円。教材費50円～100円（途中で見直して変更）
- ・振り返りのための記録：学生は，実践記録（A4判1枚）。保護者は，毎回の感想を記入。教員は，「ほこあの一と」を発行。（平成23,24年度は，3年生は観察記録を提出）

## 2. 保育実践授業の反省および評価

平成23,24年度について実践記録および学生アンケート，保護者アンケートをもとに以下にまとめる。なお，カリキュラム改定後の平成25年度については，次節にて述べる。

### 1) 実践記録からの振り返り

実践記録を振り返ってみて学生保育者にどのような課題が生じ，どのように変化したのかについて考えると，まず，準備・計画段階では，①はじめのうちは，子どもへの理解が浅いため，「季節」を意識した「知っている」活動を出し合うところに留まる傾向が見られたが，対象児の姿や興味・関心を考慮した活動を協議するようになっていった。②学生保育者同士の打ち合わせでは，「誰が」「何を」行うのか分担協議が中心であったが，次第に「どう連携して」「どんなふうに」行うかの内容協議へと変わっていった。次に，直前の打ち合わせ段階では，③「何をどこへ」の環境設定予行に時間がかかり，「誰がどこに」の持ち場決めで終わってしまいがちであった。回を重ねるにつれ，子どもの気持ちを重視して，いかに落ち着いて取り組めるか，いかに惹きつけるか，そのための連携・協力の動きやタイミングの確認を行うようになった。さらに，実践場面については，④保護者が同室しているため，非常に緊張し堅くなってしまう難点があったが，次第に緊張感はなくならないものの，笑顔が自然になり，子どもの動きが生き生きするにつれ，学生保育者の動きもよくなり，進んで保護者へ話しかけられるようになった。（但し，個人差あり）⑤個々の子どもに貼り付いて過ごすかわりが多く見られたが，実践後の反省会などから，ゆるやかに担当児を決め合ったり，遊びの場を交替しあったりと試してみるようになった。最後に，振り返りの内容についてであるが，⑥はじめのうちは，個々の子どもの断片的な報告に終始していたが，子どもの姿の変化や子ども同士がかかわる姿についての報告へと変わっていった。⑦そして，何よりも，保育直後の話し合いが活気づき，反省から次の保育計画にかかわる内容への言及が見られるようになった。

### 2) 保育実践上の課題の検討

ここでは，平成23年度（3年次後期）～平成24年度（4年次後期）までの1年半，計14回の実践を経験した4年次生6名の保育実践とその反省および授業記録を通して，保育実践上の課題について7つの視点から考察する。※学生は，3年次後期の時点で保育士・幼稚園教諭合

せて5種の実習を完了済みであった。

#### (1) 子ども理解に関する課題

「ほこあ」開室当初は、実践後の反省に個々の子どもの話題がなかなか出て来なかった。そこで、1人1人の子どもについて順番に語り合うような反省会を行い、記録用紙の書式を工夫して、1人1人の子どもの姿についての振り返りが行えるようにした。実は、子ども全員の名前を覚えて、名前を呼んでかかわるという基本的なことが1年経つ頃の反省会記録にも、未だに課題として挙げられている。好きな遊びを尊重しながらも、小さな集団遊びの時間帯を設けて、保育の活動案を計画・準備し、実践することを積み重ねたことも影響したのか、自分たちがどう動くかということに意識が向かってしまい、目の前の子ども以外にはなかなか目が向けられない状況が続いていたが、まる1年が経過した頃から、自然に個々の子どもの様子が話題に上るようになっていった。

#### (2) 保育内容の計画に関する課題

2歳児の発達過程の理解や個々の子ども理解が不十分であること、いわゆる活動案の引き出し不足・遊びや教材研究に関する研究的姿勢の不足等から、今回の反省を次の実践の保育内容に具現化することの困難があった。また、つつい正解を求めて主張するがゆえに各自の考えを集約してよりよい活動案へ仕立て上げるべく互いの協議を深めることにも課題があった。実際の子どもたちの姿からかけ離れた計画を立案し、また、思いつきや理想から活動の具体的流れや必要となる準備に思い至ることがなかなか出来ず、教員の指導を受けて、ようやく実現可能性を確保するための実際の準備に追われるということを繰り返した。

#### (3) 活動の展開の流れを作ることにに関する課題

保育計画が、物的環境の詳細を意識するようになり、子どもの動線を考慮して、安全性・危険性を意識するようになっても、実際の活動の展開にどのような流れを作るか(どんな言葉をかけるか、どのような雰囲気作りをするか、保育者自身がどのように表現するか等)については、なかなか計画・準備が追い付かず、その場になって戸惑い、生き生きとしたかかわりが見られなくなってしまうという結果に陥ることが続いていた。そうすると、互いの連携・協力もうまくかみ合わなくなり、場面の転換や物の出し入れ、担当責任の動きやかかわりもその場しのぎのおざなりな形になりがちであった。綿密に準備・計画し始めるようになったのは、1年後の夏期保育あたりからであった。

#### (4) 遊びにおける個々の子どもへのかかわりや援助に関する課題

子どもの遊びにどうかかわるか、子どもが自分から始めた活動に対してどのように遊びを広げたり、発展させたりするのが、最後の14回目まで一貫した課題であった。特に、特定の子どもの遊びに丁寧にかかわっていると、他の子どもが疎かになってしまう。



また、子どもの主体性を尊重する姿勢と、子どもや状況によっては、そばに寄り添うだけではなく、保育者の方から活動を誘いかけたり、子どもが模倣しやすいようにさり気なくやって見せたりなどといった援助を行うことが難しい。どの子どもにどんな援助が必要なのかを見極めながら必要な援助を行うことに苦勞していた。

#### (5) 保育者自身の表現力に関する課題

歌をうたうとき、音楽に合わせて身体を動かすとき、手作り楽器を使って演奏するとき、絵本や紙芝居を読んだり演じたりするとき、劇的場面を演出するとき等、保育者自身がいかにか生き生きと自己表現していくか、また、自分自身も楽しむかが、反省事項として繰り返し挙がっている。硬さやぎこちなさなどがどこから来るのかについては、保護者が見ていることからくる緊張や、準備・練習不足、代表して進めていくことに対する自信のなさ、などが話し合われている。子どもに対して発する言葉だけでなく、声の出し方、身のこなし、表情、指先・足先の動きにいたるまで、工夫や改善の必要が確認された。

教員からは、具体的な内容についての準備・練習不足、計画した内容に対する教材研究不足について繰り返し、指摘している。毎回の活動案には、何をするのかは書かれていても、どのように行うのか詳しく触れられておらず、必ず修正を迫ることになってしまっていた。また、互いに相手のことは指摘しあえても、自分自身については、見方が甘くなる傾向が見られた。

#### (6) 保育者間の役割分担と連携・協力に関する課題

このことについて一番経験できたのは、小さな集団活動において教材や物の配置の移動や変化を行いながら、いかに活動をスムーズに進めていくかという際の手順を考えたり、実践したりすることであった。「主担当」と「補助」の役割を毎回ローテーションして決め、「主担当」役の学生が毎回活動原案を提示、打ち合わせにて内容を全員で詰めていくことを行った。

実施する際の変化として、互いに視線を合わせること、目配せしあって確認すること、相手の動きを見ながら自分が動くこと等が見られ、学生保育者同士が協力し合うことから来る一体感が回を重ねるごとに増していった。

#### (7) 保護者とのかかわりに関する課題

保育室開設後4回は、同じ空間で保護者が見ていることから来る緊張感が高く、失敗を恐れて子どもと一緒に楽しむゆとりが持ちにくかった。また、自分から進んで保護者に声をかける姿がほとんど見られなかった。繰り返し反省および指導事項として話題となり、5回目あたりからようやくほぐれ始める。自分から進んで保護者に声をかけたり、笑顔で話しかけたりする姿も見られるようになる。これには、保護者の学生への見方の変化も影響していると思われる。毎回の感想シートの内容から、子どもが学生保育者とかかわらず(かかわってもらえず)母親のところへ来てしまう、一人

でいる子どもに気付いてもらえない、子ども同士のぶつかり合いに入ってもらえなかった等、当初はストレートな感想も散見され、学生たちは受け止めつつも、気を落としていたが、未熟な点も肯定的に捉え、励ましてくださるような記述に変化し、学生たちも楽しみに読ませていただくようになった。

### 3) 学生アンケート

#### <アンケート概要>

第9回後(2012/8/30(木))と第14回後(2013/1/25(金))に「保育実践力」にかかわる以下のような項目で実施した。なお、回答は自由記述式である。参加学生の人数が6名と少なかったため、結果のみまとめる。

- ①保育室に参加して大変なことと面白いと思うことはどんなことか。
- ②保育室に参加して最も“実践力”がついたと思うことは何か。
- ③自分にまだまだ不足していると思われる“実践力”とは何か。
- ④保育における“実践力”とはどのような力か。
- ⑤これまでの実習経験との違いは何か。／「ほこあ」参加の経験についてどう感じるか。

#### <アンケート結果>

①に関しては、第一に、回数を重ねても保育の計画と準備の大変さは変わらないことが分かった。変わった点としては、より短時間でできるようになったり、修正を考えられるようになったり、協力関係が高まっていき、保育の内容に対する理解が深まったといったことが挙げられる。次に、すべて自分たちで計画し実践できることについても変わらず、大変さと手ごたえや自信を感じている。そして、その大変さが子どもの様子や反応(例えば、子どもの笑顔や「またくるね」「楽しみにしていました」の一言など)によってやりがいが変わっている。

②の“実践力”に関する記述の変化については、当初は、物的な「環境構成」や「声かけ」「言葉かけ」への言及がやや目立つが、「広い視野」「子ども理解」「柔軟性」「臨機応変」「保護者とのコミュニケーション」「保育者同士の連携」等の用語による広く漠然とした記述から、「周囲を見る目がついた。特に他の保育者の動きを見ながら保育を進めていけるようになった」「何となく子どもと遊んでいるうちに時間が過ぎてしまっていたが、安全に遊べるように配慮したり、子どもが求めていることは何か汲み取ろうとしたり、考えながら保育できるようになった」といった臨場感ある記述になっている。

③については、最終回後には、「反省と実践を繰り返す力」「実践の振り返りを通して次の保育を考えること」「ねらいを意識して活動を進めていく力」「計画どおりに進めることにとらわれずそのときの子どもの姿から遊びを提案すること」等、保育という営みの本質(循環性・連続性)への言及が見られる。

④に対しては、学生が実感する力量の変化として、準備・練習に熟練し、スピードや効率が上がり、相互の分担・協力がスムーズになった点、チームワークを発揮して活動に臨めるようになった

点、個々の子どもについての反省を通して遊びを見つめる視点が広がった点が挙げられている。

最後に⑤についてであるが、1年半という長い期間を通して、子どもの育ちを本当に実感しながらかわることが出来た点、保護者の方々とも絆や信頼関係を築くことが出来た点等から、「保育する手ごたえや喜び」を味わい、充実感・満足感となって表れている。

しかし、その一方で、変わらずに挙げられている課題として、目の前の子どもに対して必要な援助を判断し実践すること、その際の言葉かけ、個にかかわりつつ全体を進めていくこと、予想外の反応や事態に対応すること等へ言及されている。

#### 4) 保護者アンケート

##### <アンケート概要>

第7回後の2012/6/29(金)に11名の保護者に対して以下のような質問項目にて実施した。なお、回答は自由記述式である。学生アンケートと同様に、以下に結果をまとめる。

- ①これまでに乳幼児が集まるひろばやあそびば、あるいは親子プログラムなどを開催している場へ行かれた経験はあるか。それは、どういった場か。
- ②保育者養成大学の授業の一環として行われている「あそびば『ほこあ』」のような場についてどのような考えをもっているか。『ほこあ』に対してどのような感想をもっているか。
- ③日頃、子どもが同年齢くらいの友達と出会う場はあるか。それはどういう場か。
- ④日頃、子育てに関する情報や知識には十分に触れる機会があるか。それらを具体的にどのように得ているか。
- ⑤日頃、子育てに関する悩みや不安については、どのように対処しているか。
- ⑥保育者を養成する大学に期待することについて教えてください。

##### <アンケート結果>

回答結果を総括すると、まず、「あそびば『ほこあ』」の保護者は『ほこあ』以外の場をもっており、それは、子育て支援センター、プレ幼稚園、市や区のイベント、他大学のイベント、児童館の子育てサロン、幼児教室、近所、公園、母親の友人・知人、親戚の子どもとのかかわり、などであった。そして、全員の保護者が子育ての相談相手をもっていることが分かった。相手としては、ママ友、夫、両親のほか、幼児教室の先生、子育て支援センターなどが少数あった。

また、保護者は、親子双方にとって『ほこあ』の意義を感じていることが分かった。例えば以下のとおりである。

- ・子どもから少し離れて子どもを客観的に見られる。
- ・子どもの意外な面、家庭と違う姿を知ることができる。
- ・お兄さん、お姉さん(=学生保育者)に楽しく遊んでもらえる。
- ・同年代の友達や集団にかかわる経験ができる。
- ・手作りおもちゃや強制しない声のかけ方などが参考になる。

保護者は、学生保育者に対して肯定的な姿勢であることが有り難く、心強い。例えば以下のとおりである。

- ・未来の保育者を育てる手助けができる。
- ・どんなふうに参加から保育者になっていくのか興味がある。
- ・子どもにやさしく接してくれる。
- ・回を重ねるにつれ、子どもへのかかわり方がよくなっている。
- ・活動の内容を工夫し、努力が感じられる。
- ・失敗を恐れず、親を気にせず、積極的に取り組んでほしい。

さらに、保育者養成大学である本学にも期待がある。

- ・地域のためにも『ほこあ』のような取り組みを続けて欲しい。
- ・『ほこあ』の回数を増やして欲しい。
- ・子どもを信頼し、身守れる保育者を養成して欲しい。
- ・必要ときに子どもを叱れる保育者を育てて欲しい。
- ・友だちのような先生ではなく、教育者を育てて欲しい。
- ・学生により多くの現場を経験させてあげて欲しい。

### 3. 平成 25 年度の保育実践授業について

カリキュラムの改正があり、今年度は、3年生の「総合演習」のみの授業が進行中であり、9名の3年生と4年生有志2名が参加している。実習スケジュールも変わり、今年度当初3年生は、幼稚園1週間、保育所2週間の実習経験のみしかなかったため、保育のねらいを考えたり、活動案を工夫したりすることについては、前年度の学生よりさらに未熟な点が多くあった。そこで、教員の参加する姿勢を変え、教員も学生保育者と一緒にねらいや活動案を考え、保育に参加するようにした。また、毎回、子どもの姿から全体の保育のねらいを全員で確認し、学生保育者個々の留意点を明確にしてから、保育に臨むようにした。さらに、計画・立案や振り返りにじっくり時間をかけるよりも、より多くの実践経験を重ねるため、開催回数を2週間に1度にまで増やしてみることにした。

「小さな集団遊び」や絵本・紙芝居の担当を交替で行うことは変わらないが、これまでよりも教員の助言・指導が多くなっている。授業進行中のため、今後改めて実践上の課題や、学生の学びについて振り返る必要がある。

## IV. 全体的考察

### 1. 2歳児保育室「あそびば『ほこあ』」の成果

まず第一に、子どもにとっての意義を考えると、子どもの姿から、その遊びに向かう様子、学生保育者とかがかわる様子、他児との関係性など、毎回確実に変化が見られることである。保護者から離れず、保護者が一緒にいることで安心して遊び出す子どもや場面が見られる一方、保護者が子どもから目に見える距離にいることで安心でき、自分のペースで保育室の環境を通じて遊ぶことができると言えよう。また、まずはじっくりと個の興味で環境にかかわり、学生保育者や保護者と一緒に個の遊びに取り組みながら、無理なく他児とのかかわり合いを少しずつ経験できる点も有効である。

次に、学生にとっての意義では、主体的に保育を引き受け実践していかなければならないしんどさがありながら、それゆえに子どもとのかかわりや子どもの姿の変化から感じる手応えには大きな喜びが伴う。また、互いに協力し合いながら、まさに協働して保育の場を作り上げる醍醐味を経験している点についての意義が大変大きいと思われる。さらに、仲間同士で自分達の保育について発言し、議論することの積み重ねにより、言葉によるコミュニケーションの機会を多くもつこととなり、相手を否定することなく自分の意見を伝えるやりとりが生まれていることを実感する。異学年同士が、子どもの個別観察記録の受け渡しや、その際の交流を通じて、経験の振り返りや受け渡しが行われていることも意義があった。

第三に、保護者にとっての意義として、保育者養成の一翼を担っているという意識で、毎回の感想シートには学生に対して肯定的かつ客観的に学生を認める意見が書かれており、中には直接激励の声をかけられる場面も何度かあった。他の保護者とは、気楽に会話しながら、我が子の姿を日常とは違った視点から見られることを意識しつつ、かかわっていくことが可能となる。教員に対しても、回が重なるにつれ、子どもの育ちについての意見や助言を求めるような場面が見られるようになっていく。

以上のことから、本保育室の保育目標として掲げている、親子・学生・教員の三者が互いに認め合いながら、一つの場を形成し、それぞれが自分らしく主体的にかかわれる雰囲気や環境は実現できていると言えるだろう。親子・学生・教員、いずれにとっても意義を有するという点で、本保育室が、保育者養成機能と子育て支援機能を相互に果たし得ることが示唆されたことになる。

### 2. 保育実践力養成上の課題

保育者養成という学科全体のカリキュラムに対して、一研究室による規模と体制で進めている本保育室のあり方を考えたとき、前述したような全国の各大学の取り組みを参考としながら、新たなあり方を模索する必要性に迫られていると感じる。また、本授業の試みと成果を他の専門授業

や実習教育とどのように連動させていくか、引いては、本授業での成果や課題と関連して、実習教育において現場実習の経験と成果をより高める実践的な事前・事後指導の工夫や強化が図られる必要が問題として浮かび上がってきたように思われる。

さらに、研究上の課題として、「保育実践力」が表す内容に対する精査とその中身についての質的分析、「保育実践力」を高めるための具体的な教授方法の開発が求められていると言えよう。

(本研究は、全国保育士養成協議会第51回研究大会(2012)の口頭発表、および第66回日本保育学会(2013)のポスター発表をもとに、加筆したものである。)

### 〈注〉

- 1) 平成23(2011)年度の全国の児童相談所での児童虐待に関する相談対応件数は、平成12(2000)年「児童虐待の防止等に関する法律」の施行前に比べ、5.2倍の約6万件にも増加しているという。厚生労働省「児童虐待の定義と現状」  
[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/dv/about.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/about.html),2013/12/10
- 2) 厚生労働省「保育所関連状況とりまとめ(平成25年4月1日)」  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000022684.html>,2013/12/10
- 3) 平成17年版「国民生活白書 子育て世代の意識と生活」第3章第3節
- 4) 岩本親憲、高嶋景子、矢萩恭子、竹村洋子、久村研「学習ポートフォリオとしての『履修ファイル』の開発」田園調布学園大学紀要第6号,2012,pp.61～79
- 5) 金子恵美「地域子育て支援拠点事業の運営のポイント」、『ぜんほきょう』No.185,2008,pp.2～4
- 6) 渡辺顕一郎、橋本真紀編著「地域子育て支援拠点ガイドラインの手引き」,中央法規,2011,pp.50,51
- 7) 厚生労働省「地域子育て支援拠点事業」  
[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dl/kosodate\\_sien.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dl/kosodate_sien.pdf),2013/12/17
- 8) 産経新聞「大学に全国初子育て拠点」,2004/6/2(水)
- 9) 大戸美也子、「親参加型子育て支援活動の実態調査と担当者の専門性に関する研究」,財団法人こども未来財団,平成19年度児童関連サービス調査研究等事業報告書,pp.105～116
- 10) 高山静子「保育者の専門性を高めるページ」  
<http://hoiku.asablo.jp/blog/2012/12/03>ほか、直接ご教示いただいた。
- 11) NPO法人「子育てひろば全国連絡協議会」  
ホームページ<http://kosodatehiroba.com/>,2013/12/18
- 12) 江波諄子「大学による子育て支援の試み」日本保育学会大会発表論文集,2002,p.178
- 13) 村田あゆみ、堀祥子「学内における子育て支援施設の活動報告」,全国保育士養成協議会第52回研究大会研究発表論文集,2013,pp.584～585

(巻末資料)

# 「ぽこあ」の一と〈9〉

2012/9/14(金)

田園調布学園大学 矢萩ゼミ

日没が大分早くなり、残暑もようやく和らいでまいりました。皆様、お元気でいらっしゃいますでしょうか。大学は、9/28(金)から後期授業が始まりますが、8月から9月にかけて、2年生と3年生が実習に出ており、教員は各実習先を回って指導しております。遅くなりましたが、夏の「ぽこあ」のまとめをお送りいたします。

## 1. 「夏期保育」を計画する

どこの幼稚園・保育園でも、季節感を取り入れた保育をいろいろと工夫していますが、「ぽこあ」でも、学生保育者たちの「戸外遊びをやりたい!」という強い希望から、今回は教員とともに「夏期保育」を計画しました。学生保育者が新たに挑戦した保育内容は、以下のようなことでした。

- 1) 普段の保育の流れを大きく変える ⇒ 但し、子どもたちが不安にならないように工夫する
- 2) 保育室から戸外への移動を行う ⇒ エレベーターを使用するため、個々の子どもに十分対応する
- 3) 子ども達の排泄や着替えの援助を行う ⇒ 但し、個々の子どもの様子や状況を見ながら行う
- 4) 食事場面の援助を行う ⇒ 但し、準備は教員と3年生1名が行う
- 5) 水遊びを計画し、戸外遊びに必要な留意点を実践する ⇒ 保育の流れと互いの役割分担の確認を入念に行う
- 6) 状況に応じて絵本読みや手遊びクイズなどを入れ、“保育の流れ”が途切れないようにする

## 2. 前回の遊びと活動より



遊びに「会話」が増えてきました



水遊びで使うペットボトルおもちゃの製作です。子どもには経験の“流れ”を考えます。

まずは、いつもの保育の流れから入って



着替えのお友達を待つ間に  
絵本「ぞうくんのさんぽ」を読む



水遊びの前には排泄・準備体操  
学生は動きの表現がまだまだ苦手



着替えのお友達を待つ間に  
「どっちの手にあ〜るか」ゲーム

いつの間にか、少しずつ、「みんなでいっしょ」の活動や経験の場を、取り入れられるようになりました。もちろん、“個”のペースや違いを大事に、“個”に即してかかわるのが保育の基本です。



水遊びの環境作りに大変苦労しました



水遊びの設定から流しそめんの設定へ  
素早さと協力が要求されます



本当は青竹があればよかったのですが…  
子どもも大人も食欲もりもり！でした



何をお話しているのかな…

### 3. 保育後の反省会より ※学生も教員もクタクタになりましたが、親子の笑顔に満足感でいっぱいでした。

- ・子ども達同士が名前呼び合う姿が見られるようになってきた。ごっこ遊びでも、友達のことを意識している様子が見られる。
- ・服や靴の着替えや着脱、排泄や食事場面ににかかわることにより、それぞれの子どもの違いをより一層感じることができた。
- ・同じしゃぼん玉遊びでも、自分から吹きだがる子、学生に吹いてもらいたがる子、地面についた泡をじっと見る子、などがある。
- ・表現スタジオの環境設定を、物を減らして思い切りシンプルにしたのは適切だった。製作に全員を誘うことができた。
- ・母親を求める様子があると、どのように援助すればよいか迷ってしまうが、時間をかけてかかわると必ず変化が見られる。

### 4. 保護者のご感想より

- ・前日から「明日は大学のおねえさん、おにいさんとプールだよ」と伝えていたので、朝からワクワクで、初めての流しそめんでは外で皆で食べることもあまりないので良い機会となりました。ペットボトルをもっと長くして、子ども達みんな並んで食べても楽しそうだなと思いました。
- ・プールや流しそめん、驚きました！少し前までは、お友達と一緒に遊ぶということができなかったのですが、最近是一緒に話したり(内容は？？ですが…)、笑い合ったりするようになり、「ほこあ」での遊びが成長させたんですね。
- ・手作りおもちゃが毎回増えていて、子どもがとても嬉しそうです。水遊びに流しそめんと家ではできないことを体験させていただきました。
- ・子どもたちも学生さんたちもみんなイキイキと楽しそうでした。最初の頃より慣れてきて、成長を感じました。
- ・今回は、野外ということもあり、かなり消極的になりましたが、色々な刺激になったと思います。水遊びの準備のとき、おねえさんと上手くタイミングが合わなかったことで波にのれなかった様子を見て、日頃の子どものかかわりを振り返ることができました。
- ・少し水遊びが苦手でしたが、とてもやさしく誘ってくださり、遊ぶ姿が見られて嬉しかったです。また、流しそめんでは、お友達といっしょに食べるという経験は大事だと感じました。トイレもおにいさんと一緒にできて、喜んで帰ってきました。
- ・少しずつ慣れてきて、流しそめんはとっても嬉しそうでした。相変わらず大勢の中には入れませんが、家では毎回「ほこあのだいじい」と言っています。

### 5. ご報告

- 1) 京都で開催されました「全国保育士養成協議会研究大会」にて、「ほこあ」を通じた学生の学びや成長の成果と課題についての研究発表を行ってまいりました。(別紙資料をご参照ください)
- 2) 9/4(火)に本学で開催されました「けろけろ田園チャイルド」にて、後期「ほこあ」への参加アンケートを実施しました。9名の方のご希望があり、現在ご希望の確認および全員受け入れられるか検討中です。
- 3) 後期「ほこあ」開催予定日は、10/12(金)、11/2(金)、11/30(金)、12/21(金)、1/25(金)、となりました。別途メールにて参加ご希望を確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。